

# 北海道 胆振太平洋圏域 総合水産基盤整備事業計画 (R4~R8)

## 1. 圏域の概要

### (1) 水産業の概要

#### ①圏域内に位置する市町村および漁業協同組合の概要

当圏域は、北海道太平洋西部海域に位置し、登別市・白老町・厚真町及びむかわ町を範囲としている。

圏域中央には物流の拠点となる苫小牧港・白老港を配し、港湾を挟むように存在する漁港では、なだらかな海底地形を活用した水産業が古くから地域の重要な産業となっている。

漁業活動の中心的役割を担っている漁協は、登別漁港に所在する「いぶり中央漁協」(平成16年4月に登別漁協・虎杖浜漁協・白老漁協が合併し、平成23年2月に白老町から移転)及び鷗川漁港に所在する「鷗川漁協」である。

#### ②主要漁業種類、主要魚種の生産量

当圏域における令和元年の漁業生産は7,645.1(他白老港湾8,093、苫小牧港湾5,918)トンとなっており、主要漁業種類は、すけとうだら刺し網、さけ定置網及びホッキガイ桁網である。

主要魚種の生産量では、スケトウダラが5,071トンと全体の約66%、次に多いサケ類598トン(約8%)を合わせると約74%を占めており、資源状況の年変動はあるものの比較的安定傾向にある。

#### ③水産物の流通・加工の状況

主要魚種であるスケトウダラなどは、各漁港にて陸揚げ後、陸送などにより産地市場機能を有した登別漁港および鷗川漁港にて取引され、圏域内の加工場や道内・道外へ生鮮及び加工向けに流通している。

主な地場加工品として「虎杖浜産タラコ」「鷗川産干しシシャモ」があり、全国的な知名度となっている。

#### ④養殖業の状況

資源管理・つくり育てる漁業の取り組みとしては、北海道太平洋西部海域が一体となりマツカワの種苗放流を行い、資源の増大に取り組んでいる。

地先においては、ナマコの種苗放流、漁場耕耘及びヒトデ駆除を行い、生産力が低下した漁場の再生及び生息地拡大に取り組んでいる。

#### ⑤漁業経営体、漁業就業者(組合員等)の状況

当圏域における漁業就業者数(漁協組合員数)は、令和元年では195人で平成25年より43人減少した。近年は微減であるが、長期的に鑑みると減少傾向にあるので後継者不足及び高齢化が進行しつつある。

#### ⑥水産業の発展のための取り組み

衛生管理された水産物流通の増大及び鮮度保持対策による付加価値向上・ブランド化等により水産振興を図るため、水産物の高度な衛生管理に対応した清浄海水導入施設の導入や異物や雨風等に対応した高度な衛生管理対策のため屋根付き岸壁の整備及び衛生管理マニュアルの段階的運用など、流通形態に対応した出荷体制の構築を図っている。

登別漁港では、漁協等が主体となり、産地表示シールの貼付、ポスターの掲示及び「登別漁港朝市・夕市」「登別漁港祭り」の開催など地元水産物PRや産地地消の拡大及び都市と

漁村の交流促進を図っている。

むかわ町では、鷓川漁協等が「鷓川ししゃも」ブランド確立に向け、商品パッケージの一新、新商品の開発、販路の拡大などを行い、需要増に努めている。

#### ⑦水産基盤整備に関する課題

当圏域の漁港は、堆砂傾向にあることから、近年の大型化した漁船の航行及び係船に支障があり、港内への堆砂対策を実施する必要がある。

地震などの災害に対応した漁港施設は未整備であることから、災害時の早期漁業活動の再開に支障があり地域経済に影響が出ないよう、耐震岸壁の整備など災害に強い漁港づくりを図る必要がある。通常時においても、陸揚げで岸壁を使用する際には、直射日光や降雪による過酷な漁労環境、漁獲物への鳥糞被害など衛生環境・鮮度保持面にも課題があることから、屋根付き岸壁を整備する必要がある。

鷓川漁港は、防波堤からの越波により港内静穏が悪化し、漁船の航行及び係留に支障がある為、防波堤を嵩上げする必要がある。

#### ⑧将来的な漁港機能の集約化

現状、圏域内の漁港施設に係る統合・廃止・集約化等、機能再編に係る計画は無い。

今後、漁業情勢を取り巻く環境の変化や港湾との関係などを踏まえた対応が必要となった場合は、随時検討していく

### (2) 圏域設定の考え方

①圏域タイプ	流通拠点型	設定理由；各漁港で陸揚げされた水産物は、産地市場を有する流通拠点港でセリ等を行い、消費地や加工場へ出荷しているため。
②圏域範囲	登別市、 白老町、 厚真町、 むかわ町	設定理由；流通拠点港へ水産物の集約が及ぶ範囲であるため ・登別漁港：鷓別漁港（登別市）、登別漁港（登別市、白老町）及び白老港（白老町）において陸揚げされた水産物が集約される。 いぶり中央漁協が所在する。 ・鷓川漁港：苫小牧港（厚真町）及び鷓川漁港（むかわ町）において陸揚げされた水産物が集約される。 鷓川漁協が所在する。
③流通拠点漁港	第3種 登別漁港	設定理由；産地市場を有し、一定の港勢を有するため。 ・利用漁船：115隻（R1） ・属地陸揚げ量：6,721 t ・属地陸揚げ金額：13.02億円 ・静穏度対策、高度衛生管理、岸壁の耐震化を実施していく。 ・「登別市津波避難計画」に定められている避難場所を想定し、漁港整備の進捗に合わせた避難マニュアルを策定中。 ・BCP策定済 ・市場へのICTは導入していない。他地区の事例等を参考に、漁協、漁業者及び仲買人等のニーズを踏まえ、実施していく。
④生産拠点漁港	第1種 鷓別漁港	設定理由；登別市における漁業生産拠点として、中核的な役割を担い、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用（登録）漁船：18（63）隻（R1） ・属地陸揚げ量：99 t ・属地陸揚げ金額：0.46億円 ・かれい類刺し網、タコ箱漁業を主体とする。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。

	第1種 鷓川漁港	設定理由;むかわ町における漁業生産拠点として、中核的な役割を担い、1種漁港として一定の港勢を有するため。 ・利用漁船 : 36隻 (R1) ・属地陸揚げ量 : 825 t ・属地陸揚げ金額 : 3.19 億円 ・ホッキ貝を対象とした貝桁網漁業を主体とする。 ・荒天時、漁船避難場所となっている。
⑤輸出拠点漁港	第3種 登別漁港	設定理由;スケトウダラについて以下の要件に合致するため。 ・流通拠点漁港に属する。 ・韓国等へ輸出されている(東日本大震災以降は休止中)。 ・属地陸揚げ量 : 5,057 t (R1)

(令和元年)

圏域の属地陸揚げ量	21,656 ト うち白老港湾 8,093 ト 苫小牧港湾 5,918 ト
圏域の総漁港数	3 漁港
圏域での水産物の水揚実績がある港湾数	2 港湾

圏域の登録漁船数	323 隻 うち白老港 93 隻 苫小牧港 69 隻
圏域内での輸出取扱量	スケトウダラ 1 ト ・東日本大震災以降は休止中

- ⑥「養殖生産拠点地域」について  
該当なし。

## 2. 圏域における水産基盤整備の基本方針

### (1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

#### ① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

##### ・生産・流通機能の強化

当圏域内の漁港は、航路や泊地への漂砂対策や波浪による静穏悪化が著しく、近年の大型化した漁船や外来船の航行や係留をはじめとする漁業作業に支障を来しており、漂砂対策、静穏度対策及び岸壁等の改良を講じる必要がある。

また、陸揚げで岸壁を使用する際には、直射日光や降雪による過酷な漁労環境、漁獲物への鳥糞被害など衛生環境・鮮度保持面にも課題があることから、屋根付き岸壁を整備する必要がある。

登別漁港(流通拠点漁港)は、産地市場を有しているが、ICT化が進んでいない。他地区の事例を参考に漁協・漁業者及び仲買人のニーズを踏まえ、導入していく必要がある。

また、流通拠点漁港としての衛生管理対策(L3対応)は、漁港における衛生管理基準を設け、安全性確保、取組の持続性確保、品質管理等の重要性に鑑みた一層の衛生管理体制の強化を図る必要がある。

鷓川漁港は、防波堤からの越波により港内静穏が悪化し、漁船の航行及び係留に支障がある為、防波堤を嵩上げする必要がある。

##### ・輸出促進への対応

圏域内の漁港施設等について、輸出再開を見据えた衛生基準等に対応し輸出を促進するため、衛生管理された高品質な水産物の流通増大及び鮮度保持対策を進める必要がある。

また、白老町など沖合・沿岸海域では輸出対象となっているスケトウダラ等の生息に適した環境が不足し、生産量が安定しないことから、輸出に向けての安定した生産量の確保が課題となっており、未利用漁場の活用を推進する必要がある。

### (2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

#### ① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

当圏域の海域は、多様な生物(スケトウダラ・カレイ類・ソイ・タコ等)が生息し、これらを対象とした漁業も営まれている。

今後も持続可能な漁業生産を確保する上で、海洋環境の変化に対応した漁業生産力の強

化が求められていることから、継続的な環境モニタリング調査により漁場環境を把握する必要があり、生息環境に基づいた整備による漁獲量の安定、多様な魚種の生活史に対応した広域的な水産環境の整備を必要としている。

② 災害リスクへの対応力強化

・ 漁業地域の安全・安心の確保

地方卸売市場を有する登別漁港及び鷗川漁港は、自然災害に対応した防災機能対策及び漁港利用者の安全確保が重要となっており、登別漁港では発災時においても、漁港機能を継続させるため、防波堤及び主要な陸揚げ岸壁の耐震化及び耐津波化、鷗川漁港では主要な陸揚げ岸壁の耐震化を推進することにより漁業活動の継続又は早期再開を図り、圏域における持続的な水産物の安定供給体制を推進する必要がある。

・ 被災後の地域水産業の早期再開

各市町において策定している地域防災計画、平成31年4月8日付けで流通拠点漁港である登別漁港BCP策定を計画し、避難訓練や机上訓練を実施している。

・ 持続可能なインフラ管理の推進

大規模地震や津波、近年巨大化する台風や低気圧等の自然災害に対し、漁業地域の安全確保を図る必要があることから、ドローンを導入し、施設の機能診断を迅速かつ効率的に行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じる必要がある。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

漁村の活性化に当たっては、既存の漁港施設や陸揚げされた水産物を活用し、地域活性化の取り組みと連携していく必要がある。

対応方針としては、漁協、市町、小中学校及び民間事業者等と連携し、地産地消の促進を図っていく。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

担い手確保に当たっては、安全で働きやすい環境と快適な生活環境となるよう就労環境を改善する必要があることから、屋根付き岸壁などを整備していく必要がある。

3. 目標達成のための具体的な施策

(1) 産地の生産力強化と輸出促進による水産業の成長産業化

① 拠点漁港等の生産・流通機能の強化

地区名	主要対策	事業名	漁港・港湾名	種別	流通拠点
登別	流通機能強化、 輸出促進	直轄特定漁港漁場整備事業	登別漁港	3	○
噴火湾 周辺	輸出促進	水産環境整備事業			
鷗川	流通機能強化	水産生産基盤整備事業	鷗川漁港	1	

・ 流通機能強化

外郭施設の改良による港内静穏度の改善、泊地・航路等の増深による大型化している漁船等の航行や係留・陸揚などの漁業作業環境を改善することにより生産・流通機能を強化する。

登別漁港に係る市場ICT化については、ニーズにより活用する事業を検討していく。

また、衛生管理対策としては、屋根付き岸壁整備により、鳥糞及び日射等に伴う鮮度低下を防止し、漁港内排水環境の精査による泊地環境の改善、漁獲物への適正な海水利用等、陸揚げから荷さばきにいたる衛生管理マニュアルを作成し活用することにより、利用者意識の向上を推進し、衛生管理対策を強化していく。

・ 輸出促進

岸壁などへの屋根整備および衛生管理エリア環境の整備により鮮度保持された品質の高い水産物の安定供給を図ることにより、生産・流通機能を強化及び輸出促進を図る。

また、白老町沖合に魚礁を沈設し、スケトウダラ・カレイ類・ソイ等の生息環境を整えることにより安定した生産が持続可能となる。

(2) 海洋環境の変化や災害リスクへの対応力強化による持続可能な漁業生産の確保

① 環境変化に適応した漁場生産力の強化

地区名	主要対策	事業名
噴火湾周辺	資源管理、環境変化	水産環境整備事業
北海道太平洋西部	資源管理、環境変化	水産環境整備事業

白老町・苫小牧市沖合に魚礁を、苫小牧市沖合にタコ産卵礁を沈設し、スケトウダラ・カレイ類・ソイ・タコ等の生活史に対応した広域的な水産環境の整備を行うとともに適正な資源管理を行い、持続可能な漁業生産を確保する。

継続的な環境モニタリング調査により漁場環境を把握し、安定した漁業生産を確保する。

② 災害リスクへの対応力強化

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
追直	安全・安心、 予防保全	直轄特定漁港漁場整備事業	追直	3	○
鷺別	予防保全	水産物供給基盤機能保全事業	鷺別	1	
鷓川	安全・安心、 予防保全	水産生産基盤整備事業、 水産物供給基盤機能保全事業	鷓川	1	

外郭施設の整備や主要な陸揚げ岸壁の耐震化整備を図り、災害発生後においても船舶や漁港利用者の安全確保や水産物の流通機能を確保する。

漁港施設の機能診断を行い、予防保全を含めた持続可能なインフラ対策を講じ、漁業地域の安全確保を図る。なお、機能診断の際にはドローンも活用し、消波ブロックや海中の矢板等、広範囲に設置されている構造物の老朽化・破損状況の迅速な把握を行う。

(3) 「海業」振興と多様な担い手の活躍による漁村の魅力と所得の向上

① 「海業」による漁村の活性化

漁村の活性化の取り組みとしては、地域資源(登別温泉、白老町ウポポイ(民族共生空間))の知名度等を活用しつつ、各市町のスーパーや漁港等において地元水産物のPR及び即売会、ふるさと納税の返礼品に地場水産物加工品を活用する等、地産地消の促進を図り、活性化を推進していく。

② 地域の水産業を支える多様な人材の活躍

地区名	主要対策	事業名	漁港名	種別	流通拠点
登別	就労環境	直轄特定漁港漁場整備事業	登別	3	○
鷓川	就労環境	水産生産基盤整備事業	鷓川	1	

岸壁への屋根整備など、漁港施設の就労環境を改善し、安全で働きやすい環境と快適な生活環境を整え、担い手確保にあたる。

4. 環境への配慮事項

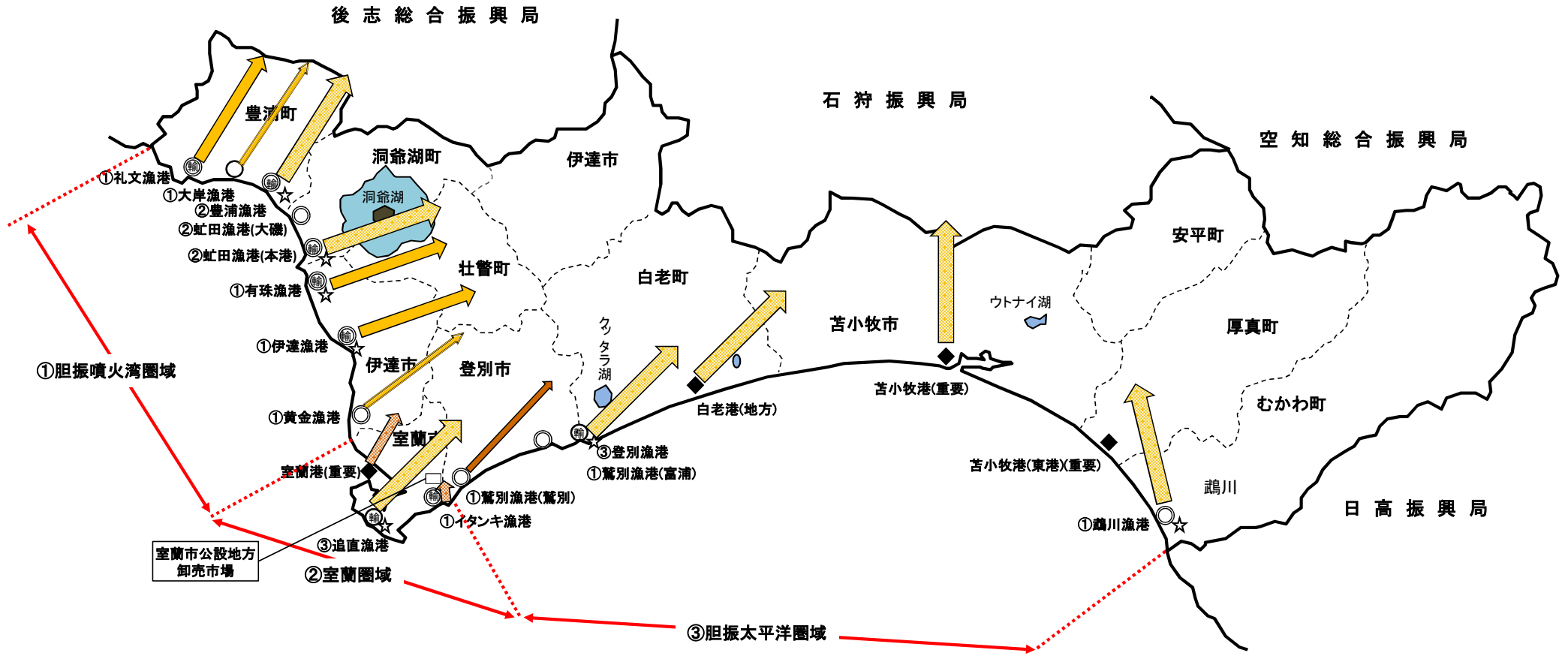
環境への負荷を軽減するための取組

- ・当圏域は、スケトウダラ刺網漁業、さけ定置網漁業及びホッキガイ桁網漁業が主体となるため、水揚げや網外し時などの漁労作業が岸壁上で行われており、洗浄汚水等を直接港内へ流下しないよう岸壁勾配に配慮し、排水施設を適切に整備し漁港内の水域環境の保全を図っている。
- ・漁港内での航行に必須である一部標識灯は小型太陽光パネルにより電力供給を行っている。
- ・水産環境整備事業により整備している魚礁等に使用する骨材の一部に、粉碎したホタテガイ貝殻を使用し、漁業系廃棄物の減少に寄与している。
- ・漁業者が漁船建造や機関換装をする際には、「競争力強化機器導入事業」や「漁船リース事業」を活用し、導入・燃油など操業経費の削減を図っている。

5. 水産物流通圏域図  
別紙のとおり

# 5. 北海道 水産物流通圏域図

※詳細は別途圏域図に表示



① **胆振噴火湾圏域** 養殖・採貝藻型

圏域総陸揚量:	7,598 t
圏域総陸揚金額:	2,271 百万円
漁港 7 港	

② **室蘭圏域** 流通拠点(養殖・採貝藻)型

流通拠点:	追直漁港 (3)
圏域総陸揚量:	13,149 t
圏域総陸揚金額:	2,207 百万円
漁港 2 港、港湾 1 港	

③ **胆振太平洋圏域** 流通拠点(一般)型

流通拠点:	登別漁港 (3)
圏域総陸揚量:	21,656 t
圏域総陸揚金額:	5,103 百万円
漁港 3 港、港湾 2 港	

- : 流通拠点漁港 (うち輸出拠点漁港 (輸))
- ◎ : 生産拠点漁港 (うち輸出拠点漁港 (輸))
- : 一般漁港
- ◆ : 港湾
- ☆ : 産地市場

